

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 5月28日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者 〒111-0051	
住 所 東京都台東区蔵前2-17-4	
氏 名 JFEシビル株式会社（物流建築事業部）	
取締役常務執行役員 物流建築事業部長 石原 浩二郎	
電話番号 03-3864-3752	
担当 環境管理	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	JFEシビル株式会社 本社（物流建築事業部千葉県管轄内工事現場）
事業場の所在地	東京都台東区蔵前2-17-4（同上）
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06－総合工事業
② 事業の規模	物流建築事業部（完工高 396億） 千葉県内（完工高 54.5億）
③ 従業員数	778名（令和6年4月1日現在）内：物流建築（164名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 による

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙2による		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	排出量	1,641.02 t	103.116 t
	(これまでに実施した取組) ・設計段階での減容追及反映 ・社員教育(環境全般)・現場での職人へ分別指導		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	排出量	1,000 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) ・設計段階での減容追及反映 ・社員教育(環境全般)・現場での職人へ分別指導		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・有価対象としてのダンボール・金属くずの分別管理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・有価物の管理の徹底 ・混合廃棄物の最小化

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	1,641.02 t	103.116 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,141.02 t	56.316 t
	再生利用業者への処理委託量	1641.02 t	103.116 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 分別の徹底 関係者の意識改革と教育強化		
	・ 可能な限りの電子対応		
・ 優良委託先への依頼推奨			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	1,000 t	100 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,000 t	100 t
	再生利用業者への処理委託量	1,000 t	100 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 分別の徹底 関係者の意識改革と教育強化		
	・ 可能な限りの電子対応		
	・ 優良委託先への依頼推奨		
※事務処理欄			

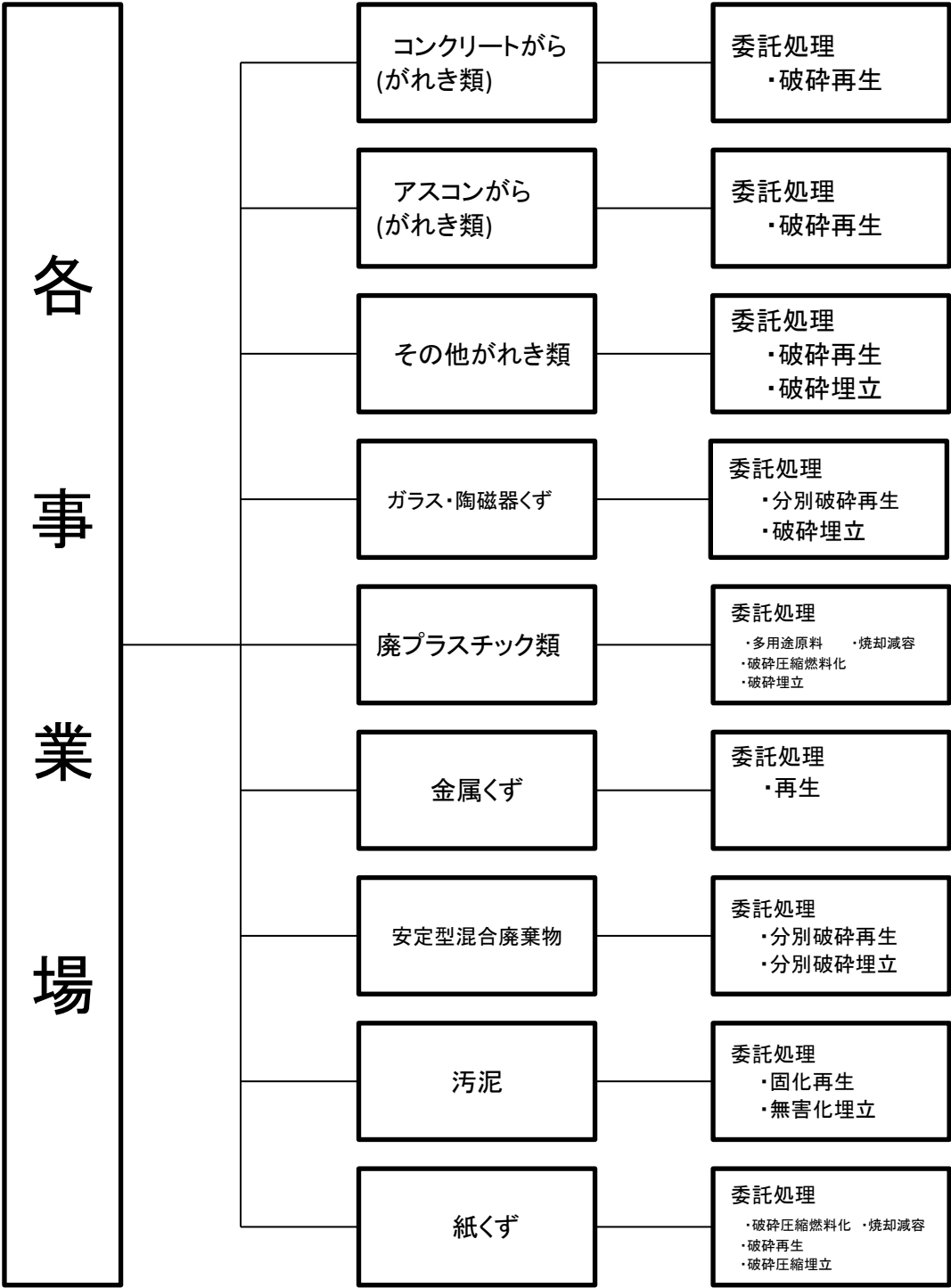
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	汚泥	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	
	排 出 量	8.43 t	13.56 t	14.3 t	0.06 t	101.29 t	223.575 t	140.92 t	t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	汚泥	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	
	排 出 量	5 t	10 t	10 t	0 t	50 t	100 t	100 t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	汚泥	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	汚泥	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	汚泥	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	汚泥	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	汚泥	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	汚泥	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	汚泥	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	
	全処理委託量	8.43 t	13.56 t	14.3 t	0.06 t	101.29 t	223.575 t	140.92 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	8.43 t	13.56 t	14.3 t	0.06 t	101.29 t	223.575 t	140.92 t	t
	再生利用業者への処理委託量	8.43 t	13.56 t	14.3 t	0.06 t	101.29 t	223.575 t	140.92 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	汚泥	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	
	全処理委託量	5 t	10 t	10 t	0 t	50 t	100 t	100 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	5 t	10 t	10 t	0 t	50 t	100 t	100 t	t
	再生利用業者への処理委託量	5 t	10 t	10 t	0 t	50 t	100 t	100 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t



各 事 業 場	木くず	委託処理 ・破碎素材再生 ・破碎燃料化 ・焼却減容
	繊維くず	委託処理 ・破碎素材再生 ・破碎燃料化
	石膏ボード (陶磁器くず)	委託処理 ・破碎分別素材再生 ・破碎埋立
	管理型混合廃棄物	委託処理 ・分別破碎再生 ・分別破碎埋立
	石綿含有廃棄物 (陶磁器くず)	委託処理 ・埋立
	石綿含有廃棄物 (廃プラ)	委託処理 ・埋立
	石綿含有廃棄物 (がれき類)	委託処理 ・埋立
	石綿含有廃棄物 (混合)	委託処理 ・埋立
	水銀使用製品	委託処理 ・分別破碎再生 ・破碎埋立
	廃石綿等	委託処理 ・埋立 ・熱処理熔融固化

別紙 2： 2024年度 管理体制図

